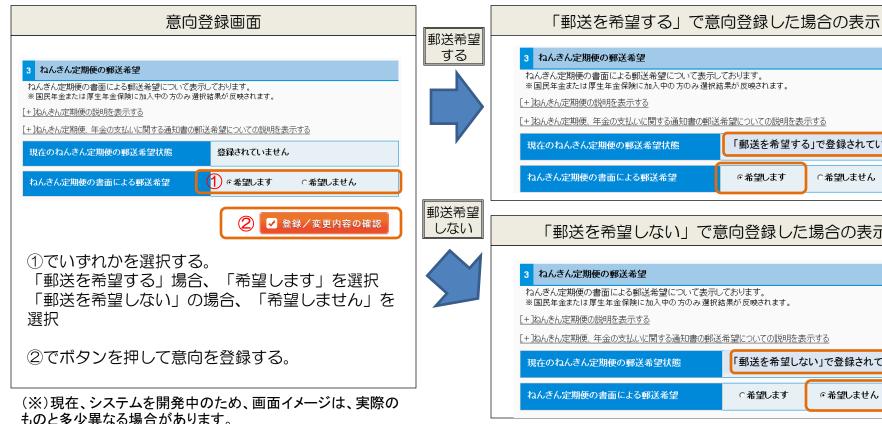
「ねんきん定期便」の電子化について

「ねんきんネット」のID取得者について、「ねんきん定期便」の郵送の希望の意向登録を 11編点 1 しない者に対して、郵送するかしないか。

【イメージ図】 意向登録の流れ



「郵送を希望しない」で意向登録した場合の表示 ねんきん定期便の書面による郵送希望について表示しております。 ※国民年余または厚生年余保険に加入中の方のみ選択結果が反映されます。 [+]ねんきん定期便、年金の支払いに関する通知書の郵送希望についての説明を表示する 「郵送を希望しない」で登録されています ○希望します ⊙希望しません

「郵送を希望する」で登録されています

○希望しません

希望します

A案

|郵送希望について、意向登録をしない場合は、 郵送しない。

B案

|郵送希望について、意向登録をしない場合は、 |郵送する。

「ねんきん定期便」の電子化について

論点2-1 「郵送を希望しない」で登録した本人が電子通知の閲覧を行わなかった場合の対応を どうするか?

A案

毎年度の郵送を行わず、節目年齢(35歳・45歳等)に郵送する。

※保険料未納等の記録がある方には毎年郵送する。

B案

「ねんきんネット」へのログインまたは電子 ファイルのダウンロードの有無を確認し、一定 期間ログイン等をしていない場合に「ねんきん 定期便」を郵送する。

論点2-2 [論点2-1でB案を選択した場合] 一定期間ログイン等で確認している者に対して 節目年齢の「ねんきん定期便」の郵送を行う必要があるか?

A案

節目年齢の「ねんきん定期便」の郵送も行わない。

B案

節目年齢の「ねんきん定期便」は郵送する。